

平成30年度 第2回スポーツを通じた地域振興推進委員会 会議録

日 時：平成30年12月15日（土）16時30分

場 所：鴨川市文化体育館2階会議室

出席者：花山藤太郎・高橋松吉・島田誠一・安田景憲・渡辺淳一・清水宣雄・江羅茂・森谷宝子・佐藤翔太・里見美佳・北本綾子・瀬戸川賢二

事務局：鈴木スポーツ振興課長・鈴木課長補佐・岡野コーディネーター・関・庁内プロジェクトチーム員・（株）ミライノラボJV

1.開会（16時30分）

【事務局】

第2回となります鴨川市スポーツを通じた地域推進委員会を、はじめさせていただきます。会議資料はスポーツを通じた地域振興基本計画（素案）でございます。

本日の会議でございますが、実施要領によりまして公開という事になっております。

なお、会議録につきましては個人情報等を除いた概要版を公開する事とさせていただいておりますので、ご了解を賜りたいと存じますがいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

2.議件

【事務局】

では、議件に入ります。本推進委員会の設置要綱によりまして、議長を花山委員長にお願いしたいと存じます。

【花山委員長】

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます花山でございます。よろしく申し上げます。それでは着座にて進行させていただきます。よろしく申し上げます。

はじめに、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきたいと思っております。その方法は私から指名させていただく事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、ありがとうございます。それでは会議録の確認については、高橋松吉委員にお願いしたいと思います。

(高橋委員より「はい」との返事あり)

次に、スポーツを通じた地域振興基本計画(素案)についての説明を求めます。

【事務局】

はい。事務局のほうで素案について骨格が出来ましたので、これから3月までに計画をまとめていくという方向性について、みなさまにご説明したいと思います。

お手元に資料がございますので、お手元の資料と合わせて、こちら、スクリーンにて、お話をさせていただきます。合わせてご覧になっていただければと思います。

まず、表紙をご覧ください。今回、基本計画素案という事で「鴨川市スポーツを通じた地域振興基本計画」という計画書のタイトルになりますが、テーマとして、鴨川スポーツプラスという事で「鴨川からスポーツのその先を」という仮に副題をつけさせていただきました。

計画書として無味乾燥なものにするのではなくて、血の通ったものにしていきたいという思いからテーマ性を持たせた計画書を出していきます。人と地域を健康にする新たなスポーツライフスタイルに向けてと書かせて頂いております。

次に、目次です。計画書の基本的な骨格はこのように考えております。はじめにという事で、続きまして基本構想の位置づけ、それから現状と課題、スポーツを通じた地域振興の方針、それから推進体制、最後にアクションプラン、それから資料編をつけさせていただいております。このように大きく5つのパートからなる計画書になるという考えです。

基本計画の位置づけという事で、まず今回の計画がどのような位置づけで、どのような目的のものなのか、という事を述べさせていただきます。Bは現状と課題についてを整理させていただきます。それからCは地域振興の方針を述べさせていただきます。Dについては、具体的にどのような推進体制でどのように進めていくのか、という事です。Eのところはアクションプランになります。ロードマップとより具体的な方策について現時点で考えている事を示すという事になっております。

では、めくって頂きまして、はじめにですが、現在は空欄です。次にお手元の資料でいうと皆さんの右側のページという事になりますが、本計画の位置づけです。この基本計画そのものは、これだけがあるのではなくて、これまでの鴨川市における施策の延長上でどういっ

た位置づけであるのかという事を定義しています。

大きくは2つの流れがございます。ひとつは鴨川市の総合計画の延長上にあるものだという事。そしてもうひとつが教育振興計画で、既に二期に渡って進められています。この2つを踏まえて、教育的なスポーツの流れ、それから産業的なスポーツの流れの両方を追加したものと、この計画が位置づけられています。

続きまして目的ですが、右側の図をご覧ください。スポーツで鴨川市を賑やかにする事です。そして、スポーツを文化にし、スポーツと他分野を連携します。このような事を通して、究極的には移住促進が目標としてあります。

3番目に検討経緯ですが、まだ概略です。一体どのように事業が推進されていくのかという事で、この委員会と事務局の経緯です。この先の計画も入っておりますが、最終的にこのような経緯でこの計画というのが出来ました、という事をまとめます。

そうする事によってこれまでの資料の内容との連続性、統一性を同時に担保された計画になっているという事を明確に示していきたいと考えております。

次に現状と課題です。まず、スポーツの現状という事をまとめました。今日のシンポジウムでも出てきたお話です。今後、そうした内容も入れて膨らませていきたいと思いますが、この計画書を見た皆さんが同じ土台に立って、同じ認識のもとに問題意識を持ちながら進めていけるようにしていきたいです。ざっくり言うと、ひとつは日本においてスポーツというのは、まだまだ伸びしろのある分野であるという事で、この伸びしろというのをどのように捉えていくのか、どのように支えるのか、この3つの要素をどのようにしていくのかという事が大切なのだという事をこのページでまとめています。

次に国のスポーツ施策と方向性を簡単にまとめています。国のスポーツ施策と方向性という事で、2020年のオリンピック、パラリンピックに向けた大きな流れがあるという事があるわけです。そこに向かってスポーツ庁、観光庁、文化庁の3庁が連携しながらスポーツというものを進めていくのだという大きな流れがあります。それぞれ主管官庁が違いますけれども、国としても、スポーツ、文化、観光を連携させていかなければいけないという大きな問題意識を持っているのが国のスポーツ施策の方向性です。

続きまして、県のスポーツ施策の方向性です。千葉県としても「千葉県体育スポーツ推進計画」という事で主にスポーツ基本法が制定されました。これに基づいた延長上という事で国の大きな流れを踏まえたもので流れが作られています。

続きまして現状と課題です。事務局で色々打ち合わせをしている中で、まとめられたもので、大きく4つに分けました。

ひとつは、公的不動産の状況。公的不動産というのは、鴨川市が持っている施設です。当然この運動場も含まれていますし、そのほかにも、いろいろな施設があります。総合運動

施設はこのエリアでやはり一番充実した設備を保有しています。同時に、鴨川市においては、未利用低利用の公的不動産というものもまだあります。それらは一体となって有効活用するのは、まだまだ課題が残されています。

2つ目は環境地理的条件です。これは、鴨川市のスポーツツーリズムを進めるにあたって、様々な気象的な事や地形的な事で恵まれた財産があるという事です。

3つ目は人的・文化的条件です。各種のスポーツクラブ、サッカー、そのほか野球、武道という事で、人的な事や組織的な事についても基盤はかなり整っている地域だと思えます。

4つ目が施策戦略の状況です。2020年のオリンピック・パラリンピックというのは当面の一番大きなイベントという事になります。これを全く無視する事はおそらく出来ないのだろうと思いつつも、持続的にどのように取り組んでいくかという事も考えていかなければいけないという中で、そういうイベントを利用しながら、どのように戦略として、つまり戦略というのは、目の前の事を一つ一つ解決していくのではなくて、大きな流れの中で目標を達成していくという方向性、こういったものもやはりこれから組み立てていかなければいけないという事でございます。

一番下の赤枠に書いている事ですが、「リソースに恵まれているが、戦略的な取り組みに至っていないため、大きな機会損失を被っている状況」というのが、事務局でまとめている今のところの現状認識という事になると思えます。

では、めくっていただいて、次、施設状況という事になります。こちらは皆さんご案内の事が多いと思いますが、改めてそれをポータルフォリオ化、つまり一覧にして整理していきたいと考えております。たくさんあるな、という事がわかっていても、一覧してみる事によって、「あ、これはもっと使えるだろうな」、「ここに無駄があったな」、「これを使ったら何かいい事が出来るな」という事というのは、まだまだ発見していく余地があるのではないかなというふうに考えており、それについては今後も議論を進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、こちらについては、今ここの皆さんがいらっしゃる総合運動場についての現状の取りまとめをとりあえず載せております。ご覧いただければと思っております。

それから、ここの部分、まだこれからという事になりますが、使用料、収支の現状分析という事になります。ここの総合運動場も使用料を徴収しながら運営されている中で、一方で税金の投入もあるという事で、それそもそもどうなっているのだろうという事だと思えます。いずれにせよ、ここをどのように運営していくのかを考えるにあたって現状どうなっているのかなという分析は必要だなと考えております。

続きまして、ニーズの調査という事で、各種のアンケート、今日お集まりの方にもアンケートをご提出いただきましたけれども、どのようなニーズがあるかという市民の皆様の声も

集めていきたいというふうに思っております。それから次のページ。まだ中身が埋まっていますが、団体向けのアンケートというのも進めていきたいと思っております。

やはり、合宿の誘致であるとか、そのようないわゆるアウト策では、一体どんなものが必要なだろうと、どのようなニーズがあるのだろうという事についても踏まえていきたいと考えております。

続きまして、3、スポーツを通じた地域振興の方針というセクションでございます。大きなまとめというのは上の四角の枠に入っております。スポーツの力でまちづくりを地域振興のキーポイントとします、という事が一点。それから、鴨川市の観光分野で掲げているというビジョン、ウェルネスリゾート、こちらを市全体で共有していきたいという事です。ウェルネスリゾート、心身の健康と元気鴨川を目指す、これがこの部分のこのセクションの大きな結論と、まとめという事になります。

具体的にどういう事なのだろうという事を以下の本文で取りまとめていきます。まず、スポーツの地域振興の在り方、方向性、目指す姿が一体何なのだろうという事です。本文に書いてありますが、図のほうをご覧くださいだと思います。キーコンセプトは先程申し上げたとおり、スポーツの力でまちづくりという事になっておりますが、スポーツコミッションが司令塔として、戦略的に取り組んでいきたいという事でございます。

そのミッションというのは、この場合、市全体で共有する使命という事になります。いったいどんな使命でこれを進めていくのだろうという事がこちらです。良質な日常の提供、ライフ、人生生活にプラスアルファを提案し提供していくという事です。鴨川市をブランディングしていくというためには、鴨川市の市民の皆様の日常そのものが、レベルアップしていく事が大切なのだろうなど。そこに向かって、スポーツと文化でどのように取り組んでいくのだろうなという事がその趣旨です。

シェアビジョン、市全体で共有すべき方向性という事です。では一体どっちに向かっていくのだろう。これは、ウェルネスリゾート、心身の健康、元気鴨川、それが向かっていく方向という事です。そこに向かってやるべき事というのが、心身の活性化・健康増進・ブランディング、それからオール鴨川という事でございます。

この4つの項目、一体どういう事なのだろうなという事につきましては、本文で書かせていただいておりますので、ご覧ください。

続きまして、スポーツを通じた地域振興の方針のところ、これからまとめていかなければいけないという事が、こちらにございます。

ひとつは、期待される地域振興効果。いったいどんな効果が期待されるの、という事についてもより明確化していきたいと考えております。それから、鴨川市が保有する公的不動産の活用という事です。例えば、学校施設。学校施設においても、未利用低利用というような

学校施設というのはおそらくたくさんあるのではないかなと推察しております。スポーツと
いった場合にはそういった施設との連携という事、例えば体育館であるとか校庭であるとか、
そういう連携という事も、当然考えていっていいのではないかなと思っております。

それからもちろん4番目は総合運動施設の在り方、方向性という事についてもより有効に
活用していく方向性についてもお示ししていきたいというふうに考えております。次のペー
ジにいきたいと思います。使用料の在り方という事で、こちらいま、相当細かく書かせてい
ただいております。これは、色んなほかの事例から、例えばこういう事があるなという事を
今入れている状態で、叩き台としてお考えいただければなと思います。それで、ここの部分
はこれから議論をしていかなければいけない部分だなと思っております。

いま、皆さんのお手元にお配りの資料において書かせていただいているものというのは、
非常に公共施設的なもの、いわゆる先程の話で言うとインナー的な用途の部分に着目した施
設使用料の考え方という事が述べさせていただいております。ですので、税金に対する、税
金の使い道についてと、市民としての負担の割合という事はどうなるのだろうという意味で
の、一般的な内容が示されているというふうにお考えいただければと思います。

今後、これだけではなくて、収益をどう生んでいくのかと。外から、どのようにして、人
の流れやお金の流れというものを作っていくのかという事をここに加えていかないと、恐ら
くこの部分は、完成していかないのではないかなと思っておりますので、今後議論していき、
出発点の叩き台、というふうに捉えて頂ければと思っております。

続きまして、Dのセクションに移りたいと思います。Dのセクション、推進体制、推進体
制についても、この一番上のサマリーを見て頂ければと思っております。国が推進する方向
性を、より発展的に捉えたコミッションを組織して、スポーツカルチャーコミッションを設
立し、スポーツと文化を一体的に推進します。

鴨川市のイメージアップ、ブランディングにより、将来的には移住・定住の促進を図りま
すという事です。ここについては、鴨川流のスポーツコミッション、スポーツ文化コミシ
ョンがどのように推進していくのかという事について述べさせて頂いております。最初に、
そもそもコミッション組織とは何ですか、という事について、ご説明させて頂いております。
スポーツ庁で考えている地域スポーツコミッションとはこのようなものだという事につい
て、ここは説明させて頂きたいと思っております。

今日ご紹介頂きました、金沢文化カルチャーコミッションの取り組みと、それから、他に
も先進的な取り組みがされております。あと今日、ご紹介頂いた中で言うと、軽井沢のコミ
ッションという、そういった中から、やはり先進的な取り組みというものを、やはりこれ
も整理して、鴨川流スポーツコミッションに、どのようにその良さを取り込んでいけるのか
という事を、色々と細かく検討していきたいというふうに考えております。

次のページもその続きという事になっております。では、鴨川流コミッション組織の方向性という事です。一体どちらを向いていくのでしょうかという事について、今、簡単ですが、現時点での整理をここで述べさせて、書かせて頂いております。何度も申しあげている事になるのですが、鴨川市のイメージアップ、ブランディングという事を促進します。それから、シェアビジョン、これも先程お示ししました。シェアミッション、良質な日常を提供、ライフプラス。その具体的な中身、これらが鴨川流スポーツコミッションのビジョンであり、ミッションという事になっていくという事でございます。

次のページをご覧ください。どんな体制なのかという事です。これは、今現状、事務局で進めている、検討段階におけるやり方であります。まずひとつは、スポーツを通じた地域振興推進委員会でございます。これに対して、ミライノラボJVが支援し、今回の地域振興基本計画を策定し、それによって、スポーツコミッションが設立されるという、こういう大きな考え方になっております。

当然ここには、市役所と民間とが参画していくという、ざっくりとした流れになっていきます。では次のページ、ご覧ください。こちらのスポーツ推進体制というところで、事業方針という事になります。事業方針においては、当然スポーツと言うと、eスポーツもありますし、ものすごく幅広いスポーツという事が、先程の議論でも出てきました。当然、将来的には、そうしたものが色々と視野に入ってくるというふうに考えていますが、まず、第一に、設立するにあたってはあまりにも広いもの、手を広げていくというのはなかなか現実的ではないのではないかなというふうに考えております。

そこで、このようなところ、スポーツをいくつかのセグメンテーションに対して、まず焦点を当てていくという事で考えております。大きく3つに分類出来るかなと思います。歴史の領域、環境の領域、前衛線の領域という事でございます。

歴史の領域というのは、これまでの鴨川市のスポーツの取り組みの歴史という事であります。野球とバスケットボールなど。これは歴史的な領域として取り組んでいく。それから、環境として取り組んでいくという、アウトドアスポーツ、マリンスポーツ、フィールドと書いてあります。マリンスポーツ系、それからフィールド、サイクル、ルールランというような事です。こちらについても、外す事の出来ないフィールドであろう、領域であろうなというふうに思っております。それから3つ目、前衛線という事でいきます。これは、先程もご紹介に上がりました例えば、SDGsのような社会的な課題やそういったものも排除した先進的な取り組みの中でのスポーツ領域って一体何だろうという、ひとつは女子スポーツが挙げられると思っております。それからもうひとつが、ハンディキャップ・ド・スポーツという事で、今日もブラインドサッカーの皆さんがお越しになっていきますけれども、そのようなもの、これは、オリンピック・パラリンピックと言っていますけれども、パラリンピックという事も

ひとつの契機として、これから日本としても盛り上げていかなければいけない領域なのであるという事も踏まえて、このセグメンテーションとして取り上げさせて頂くというふうに考えております。

では次のページ、ご覧下さい。より深く意図をこれからまとめていくのですが、今、大きく、3大事業部門プラス2部門、という事で、5つの部門、これを具体的な事業部門として考えております。これについて、今後中身をどうより膨らませていくか、この5つの部門について具体的な施策をこれから検討していくというふうになると考えております。

では、どのようなものなのか、簡単に読み上げさせて頂きます。3大事業部門は、ひとつは、キャンプ・イベント誘致事業です。2つ目が、ジョイントベンチャー型、3つ目が、スポーツカルチャー創造事業、というこの大きな柱です。これが3本柱として事業部門、つまり、収益を上げていく部門という事になるというふうに考えております。

続きまして、下の2部門というのは、収益を上げるという事もさることながら、それを支援している、この3大事業部門が収益を上げていくためにそれを支援していく、サポート的な部門という事になります。ひとつは、地域メディア事業という事で、情報発信、それから、地域の広報的な役割です。2つ目が、事務局代行事業、という事になるかと思えます。事務局というのは、目立たないものですが、実際にいろんな事業を運営していくに当たって、必ず必要な機能という事になりますが、特にスポーツ関係団体等は、最初から持たれている、よっぽど大きなしっかりした組織でなければなかなか難しい。

そういうところに対して、事業として掘り起こしていくという事の為には、その部分を支援していかないと、この上の3大事業部門において、事業化していくという事はなかなか難しいのだらうなという問題意識から、このような3大事業部門プラス2部門という事で、取り上げさせて頂いております。

では次のページをご覧下さい。この総合運動施設を、一体どのようにして管理していくのかという事について、これまでご説明した内容を踏まえて、今後方針を検討していきたいというふうに考えております。料金設定の話もありますし、それを一体どこからどこまでどのように事業化していくのかというような事もあるかなというふうに思っております。7番目、収益を上げる適正料金という事でございます。こちらについても、この総合運動施設を持続的に運営していく上で、どう捉えたらいいのかという事について、多少慎重に検討していく必要があるなというふうに考えております。

中身がまだまだ入っておりませんが、アクションプランになります。この計画を進めるに当たって、それを一体どのように計画の進捗を管理していくのかという事というのは、法的な計画になりますから、その部分、必ず求められると。それが透明性という事もありますし、説明責任という事にも繋がってきます。そこで、目標値をどのように提示していくのか

という事がまず、大切な事になっていくかと思えます。

ここについても、本当のウェルネスそのものというのは、その効果というものを、目標の数字として提示するという事は出来ないものですので、代用特性です。代わりにこの指標で、代用してその効果を測定しますというような事を、やはり考えていかなければいけないなど。その部分が、こちらの目標値を提示という事になります。必要経費も検討していかなければならないな、という事でありませう。

次のページをご覧ください。運営体制という事で、先程は、この計画を立案するにあたっての事業運営体制である事を示しましたが、こちらは、この計画そのものを推進していく、運営体制という事でございませう。今、イメージとしているのは、鴨川市ハイブリッド型運営体制というものが出来ないか、という風に考えております。鴨川市ハイブリッド型運営体制とは何かというと、公益法人と、会社法人は、大きく法人というのは大きい流れで言うところの2つの方向性があるのだから、という軸の中で、鴨川式のスポーツコミッションというのは、どこを狙っていくのだから、というのはこちらの上の絵柄であります。

行政のやる事、民間のやる事、共益事業、公共公益事業と収益事業、というものの間に、共益、つまり、みんなが益を得られるような事業の在り様という事が、鴨川市のハイブリッド型運営体制という事として、考えていかなければいけない、という風に考えませう。

具体的には、こちらの下絵であります。スポーツカルチャーコミッションは、公益法人として設立され、市から、職員が出向して、監督を受けるわけですが、同時に、市民からも支援や参加、それから人材の投入という事を期待しております。

そして、そこに対して、それと同時に、鴨川観光プラットフォーム株式会社という組織が既にありますので、そこに対しても、旅行観光業務については、そこに関わるものだとしたら、こういった事も代行していくのだからという事です。

大きくは、鴨川観光プラットフォームという既にある組織がありますので、鴨川市総合JVというようなものは作っていったらいいのではないかなというふうに考えております。まだこれは現時点では考えという事で、今後、その具体的な利用度は詰めていかないといけないなと思っております。

アクションプランの4番目、ロードマップという事で、どのようなスケジュール間でこれを進めていくのかという概念、こちらについても少し検討を進めていきます。とりあえず平成30年度、本年度はスポーツカルチャーコミッション創設に向けた準備作業があります。来年度、再来年度という事で、いよいよ来年度、組織を設立して作業を開始する、再来年度には、包括的な事業を開始するという大きなフレームの中でこの計画書を考えていきたいというふうに思っております。

最後に、このアクションプランの最後の運営にあたって大切にすることという事で、これは、

鴨川式スポーツコミッションのプロジェクト検証というようなものとして考えて頂けたらいいのではないかと思います。メガではなくコツコツ、という事で、あるビッグイベントというようなものをやるのではなくて、継続的に続けていける活動をしていきたい。2つ目が平日閑散期のスポーツカルチャーツーリズムの商品開発をしていきたい、という事です。つまり平日、閑散期も、コツコツ型の持続可能な仕組みにしていくと、いう事です。そうでなければ、この取り組みというのは、ブランディングとして、ついていけないのではないかなという事です。このような気持ちで運営を進めていくと最後に話しておきたいと思います。

計画書としては、以上でございます。後ろに、資料編という事で、既に入っているものもでございます。推進委員会、当然このような推進委員会で検討しましたところで、推進委員会の連名もおそらく個人情報に抵触しない範囲内で書かせて頂く事になるでしょうし、あと、参考までに、スポーツコミッションの新組織というものが今どれだけあるのかなという事もスポーツ庁の取りまとめたものでありますが入っております。

それから、団体向けアンケート調査の結果も載せていきたい、金沢文化スポーツコミッションについては、調査を実施しておりますので、この報告についても掲載していきたいと思っております。信州飯田山についても、そのほか各種、ご報告していきたいというふうに思っています。

駆け足となってしまいましたが、現状、計画書の素案という事で、まだ触れていない部分と濃淡がありますが骨格について、ご報告は以上という事にさせていただきます。

(鈴木課長)

私から補足です。まだまだ叩き台でございまして、皆さまのお知恵やご意見を拝借しながら加筆修正ですとか軸の訂正も当然あるかと考えます。あと、行政として多少マイルドにしていかなければならない部分もございます。他の行政政策の流れ等を含めた中で、これはあくまでも叩き台という事ですから、この部分はどうなのだとか、あるいはこういう方向性で示さなくていいのかというような事があればご意見を頂きたいと思っております。また、この場でなくても振り返ってよく考えた中でこういうのがあるという事があれば直接でも構いませんし、FAXでも書いていただいて、スポーツ振興課にお寄せ下さい。

(花山委員長)

26ページの、新体制の下の4と5、我々の資料の中では4と5と書いてあるのですが、あれの方は6、7と書いてあって、これは一緒に訂正して頂いてよろしいですか。

(事務局)

ページの項目の番号の振り間違いです。訂正させていただきます。

(花山委員長)

26 ページの、4 を 6 に、5 を 7 に直して下さい。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

(花山委員長)

ただ今の事務局からの説明に対してご質問等ございましたら、お願いします。

(清水委員)

6 ページのところで、これまでの説明で、国土交通省それから文部科学省、そういうあれがあっただけで、こうなっていますよという話があります。

ここで、是非、市として考えて頂きたいのが、それぞれの課を統合してやっていくのは、なかなか難しいとは思いますが、鴨川市という、今回は、はるかに小さな組織であるのが、どうにかしてこの連携を取り易くする方法は無いものかなと思います。

そういう意味で、いわゆる厚労省の管轄の福祉関係のそういうところも一緒に入っていたかというように、すぐにスタート出来ないとしても、近い将来そういうところまで入っていただけるようなそういうようなニュアンスのものもあつたらいかかなと思っております。

そしてそれに関連しまして、e スポーツですとか、スポーツの文化ですとか、幅広くという事をしていきたいわけですので、8 ページの、ここに<文化>を入れて頂くと良いと思います。

(事務局)

ありがとうございます。前段の福祉の厚生労働省の関係や、福祉関係との連携も、というものは当然保守的な事を入れさせていただきます。あと公民館ですが、そもそもこの地図が小さいのもう少し分かりやすいような字画にしたいと思います。で、公民館を入れさせていただきます。

(渡辺委員)

いろいろな観光があって、スポーツがあって、文化があってというのは良いなと思いつつ拝見させていただいたのですが、どうしても気になるのは岡野さんの発表にあつたように地

域ブランド化をやるのに、先程のシンポジウムで、そういうご回答がありましたけどやはり、そこで住んでいる住民の方が優先されなくてはいけないという事です。

スポーツツーリズムという事はスポーツ庁やっている関係で、ヘルスツーリズムになかなか組み込んでいけないというのがあるのかもしれませんが、鴨川の実態は多分、これだけの医療施設があって、スポーツツーリズムの前にヘルスツーリズムのほうがと、CCRCをやられています。

全体の大きな動きから見るとスポーツツーリズムという形も結構なのですが、ヘルスツーリズムというのがスポーツと健康。つまりどういう事かという、トップページの千葉県の図を見ていきますとインクの色が私のような老眼な人間には大変優しくない色ですけど、運動・スポーツを楽しむための健康体力づくりというので、前回の委員会で示したとおりだと思うのですが、やはり千葉県の鴨川独自という事かなと思います。

中身を見ると、取り組まれているのが分かります。ページでいうと新体制の25ページのスポーツカルチャー創造事業という中に心身の健康、健康寿命の向上を実現するウェルリゾートという形です。何が言いたいかという、実際やるという時にはそこは入ってはいるのですが、色んなスポーツツーリズムに絡めて健康という事が言えなくて、あたりなかつたり、出たり入ったりしている印象を僕は持っています。

ですから、鴨川の独自の計画であればヘルスとか健康とかいれて私は良いと思います。スポーツ・健康でもよろしいですし、スポーツ・ヘルスとか語呂がいい形で良いのです。そうすると鴨川らしいという事に繋がると思います。これは、まず大きなポイントかなと思います。

もうひとつ。そちらの事業について、こちらの計画は5か年計画と考えてよろしいですか？いつからいつまでというのがこれを見る限り無いのです。

(事務局)

はい。基本的に5か年計画です。

(渡辺委員)

ですよ。それからそういった意味で、現状と課題の施設状況というのは、これ実際、何をやってどうやるのか僕は一生懸命理解しようと思うのですが、多分こういう事なのだなという確認です。

要するに施設があって施設を貸出ししてそこから収益が上がってくる。そこをもう少し投資的にやろうという事。このあいだ委員から話があったように、何をどう使おうと思った時にどこに連絡すれば良いのかよく分からない。例えば、そこでワンウィンドウとかひと

つの窓口で全部回収するという仕組みを作るのだと思います。

それでその仕組みで、直営がいいのか他の方法が良いのか指定管理はかなり制限があるし、頼りすぎではないかというのが、先程の原田先生の意見だったりします。それと、そこはどのような仕組みが良いのかという検討をしていただけると非常にありがたいわけです。これだと何となく指定管理に決まっている。指定管理は本当に動くのかという事がひとつ挙げられます。ここできちっと効率よく窓口をひとつにして物を置くようにするという事は非常に良い事だと思います。これはもう確実にやらなければいけない事だと思います。ここは非常に期待出来る事です。

それからもう1点言うと、現状と課題という所で先程ヘルスというような形でやるという時にツーリングのコースだったり、子どもがやっているいろいろな魅力づくりだったり、施設ではないポテンシャルというのもひとつあります。それでこれはセコイ話なのですが、そこを入れていただくと、これもスポーツツーリズムなり、ヘルスツーリズムの中でやっていけるのだなという事になります。

特に行政の場合は、これに載っているか載っていないかで大きく変わります。ですから、潜在的なスポーツツーリズムの中に健康という領域を置いて、海だったり山だったりというのを入ると、鴨川らしく出来る。つまり施設しか無いわけじゃないのです。施設でお金を稼いでそこで効率よくやっていくというのはひとつの方法だと思います。

3点目はここの使用で悩んでいるところなんですけど、スポーツコミッションの役割というのはその28ページにあるように、例えばそのプロフェッショナルが施設管理と施設をどうのこうのと言う事であれば僕は、これはこれで良いと思います。多分そういうイメージだと思うのですが、そうしたら新しい事をやろうとした時にどうなのか、という素朴な疑問が出来る。つまり市の方が指定管理を受けて、出向を受けて市民が入ってきますというくらいであれば甚だ不安だなと思います。

ですから、ここの在り方で特にプラットフォームさんとの関係、要するに観光と旅行に関してこれは行政でやりますよ、お願いしますよとなっていくわけです。それ以外はどうするのですかと言うと、例えばスポーツのイベントとか色んなものが全て旅行・観光という形にしていくのかという事です。ここは出来るか出来ないかは分かりませんが、もう少し本当に動くのか、という事を検討しないと、ハイブリッド型運営で本当にうまくいくのか、という事です、逆に言うと。甚だ疑問だという事です。

そういった意味でその検討がどの程度出来るか分かりませんが、色んな知見なり使ってやっていただくと本当に動く、実際の組織が出来る。もしこれで出来ないとするならば、こういう組織の在り方を来年度検討するという形でも良いですから。これが答えだと私は不安だなというのがすごくあります。

22 ページの最後になりますけど、ウェルネスリゾート・心身の健康 = 元気鴨川といって、プラットフォームで提唱していると書いてありますが、事実関係としては委員会が提唱しているわけであって、別にプラットフォームが提唱しているわけではない。そこは訂正をきちっと直していただきたい。委員会で検討して、プラットフォームさんが実施をやっていただくというのが上の魅力づくり委員会の役割です。22 ページの事実関係としては直していただかないと、プラットフォームさんが余計な仕事を抱える事になると思います。

ヘルスとかそういった健康といったものが入ってくると鴨川らしくなるという思いが私にありました。

(岡野コーディネーター)

いま、渡辺先生からお話があった所では本当にそうです。金沢の方が答えた事には私全く同感で、地域のブランディング、イメージアップは誰がやるのかっていうのは、間違いなく市民です。私が前に来ればその話をしようと思ったのですが、地域で私はメディアにも関わっていて「KamoZine」という物を作っています。それが3万部くらい出している中で1万部くらいを市内に流通させているのは、そういう事なのです。地元の人が一番知らないのです、地域の事を。それで自信が無い、ダメだ、となっているわけです。

でも、その人達が例えばスポーツで売ったら、スポーツと文化のもっと潜在的な魅力に気づけば、自分自身がセールスマンになるわけです。だから、例えば「KamoZine」でも言われますよ。「1万部をなんで市内に配布するの」、「観光客に配布しなよ」、「外から人を呼んで来いよ」と言われるのですが、私達が東京駅前に行って、見ず知らずの人が、「鴨川魅力あるから来て下さいね」と言って1000部ばらまいて何人来るでしょうか。10人来るか分からない。

例えば市民3万人が一人ひとりセールスマンになって鴨川の事を発信すれば、例えば「大山の夜祭りいいよ」とかいう風になる。SNSでも、あるいは直接友達を誘うなりしたらよっぽど確率が高いわけです。しかも、お金もかからない、信ぴょう性もあるという事です。だからそれは、僕は渡辺先生がおっしゃっていたけれど、私は地域の結局一番のブランディングの近道だと私は思っています。

この事業で最も大切なのは外から収益性を求めるがために、多くの人達を呼んできてビジネスをやるのも大切です。ただもうひとつ大切な事は実は私、教育的スポーツは軽視してなくて、やっぱりスポーツ文化を市民に浸透させていって市民が「スポーツ良いよ」、「鴨川すごいよ」、「スポーツやりに来なよ、っていう風になれば、必ず産業的スポーツにもフィードバックされていくと私は思っています。その両立がすごく大切だなと、先程の平さんの話も聞いたりしながらも僕はまさに同感でした。

ウェルネスという言葉は僕は最近使い始めているのですが、僕は組織名として使っても良

だと思います。この10年間、まちづくりに携わってきてすごく思うのは、都市に必要なのは合言葉です。鴨川市民みんながウェルネス、ウェルネスって言い続ける、言い始めたら絶対ウェルネスになります、鴨川市は。言霊がありますし、みんながウェルネスって分かって、最初はわけ分からないかもしれないですけど、わけ分かんないなりにウェルネスって使い始めれば、まずウェルネスを理解しようとするし、本質のウェルネスを理解出来たら絶対そういう風に物事って動いていきます。

だからそういった意味では、例えば組織名にウェルネスって入れてしまうとみんなは、私達の組織はウェルネス、ウェルネスって言い始めますから。そしたらそのように鴨川市がなっていくかもしれないという意味では、僕は渡辺さんのおっしゃったようにウェルネス・ヘルスというのは、鴨川のすごいアドバンテージで、間違いなくこれビジネスになります、私の直感で。

あと、実際それはあります、さっきの損保ジャパンの話じゃないですけど。やっぱりそこは、まず一義的に定義するのが鴨川のスポーツもしくは文化コミッションの物の特徴になると私は思います。それは是非、もう少し計画的に、明確な形で消化させていきたいという個人的な考えもありますけど思います。

それから、施設の話ですが、施設に関しては2つのスポーツタイプがあって、ひとつはいわゆる施設を必要としないスポーツ、分かりやすく言ってしまうえば例えばサーフィンですとか、アウトドア。ウォーキング・マラソンなんかもそうです。施設を必要とするのは例えば、サッカーであったり野球であったり、球技なんかは大体そうです。それをまず、2つに考えていった時に、やはりヘルスツーリズムっていう点で言うと実は、施設を必要としないものはバンバン出来ます。だから、今まで鴨川のそれこそ亀田先生の話じゃないけど、今まで海なんて「へえー」なんて思っていたものが、そこでお金を生み出し始めた。砂浜がお金を生み出し始めた。山がお金を生み出し始めた。そういった一コンテンツをしっかりとさせていくという事がひとつです。

あと、スタジアムというか、施設型のスポーツに関しては、これは2つのやり方があります。ひとつは、さいたま市ですとか、私この間デュッセルドルフの話を聞いてきたのですが、自分で施設を持たないというやり方があります。各施設と連携して各施設の手配をしてあげると、そこで多数もしくは多少の手数料が発生する、というのもあると思います。あともうひとつは、この総合運動施設のように市が直接持っています。多分そこを使い分けていくって事が鴨川の場合出来るからと。

例えば、ここは直営する、でも公民館とか他のスポーツ施設とか文化施設とかは連携型で行くという形で。それでさっき言ったようにワンストップ窓口をしっかりと作っておく。例えば、イベント・合宿をやりたい時にここに電話すれば、もう全部手配出来ますよと、施設も

全部網羅してますよと、予約状況も分かりますよと、これは今後、一朝一夕で来年出来るかと言ったら無理かもしれませんが2年か3年かけてやっていきたい所だなと。あとはやっぱり多くの市民も市外の人も多分求めているサービスだと思いますし、実はひとつ、最近サーファーの団体の皆様からマルキポイントという所で国際大会とか国内大会をやるのですが、実はサーファーの方の中にはもうある程度コミッションってそこで管理してくれよ、そもそもあそこは県と国なのですよ、つまり公有地なのですよ。

そこで大会やって、もし回っているとすればそれを本来管理すべきは我々なわけなのですよ。でも今どうか、話を聞くと民間の方々が有志で、何月何日この大会をいれる、何月何日こうやろうと、コーディネートをしている。実際、行政も全然把握していないのですよ、実はその事を。

だからそれを今回のコミッションを期にサーファーの方々にそういう希望があるというのは目から鱗だったのです。むしろ僕は鴨川のサーフィンの歴史を知っている方々はどっかかって言うとアンタッチャブルな世界で、入っていったら刺される感じのイメージがあったのですよ。最近は全く違って。今施設じゃない場所もスポーツコミッションがしっかり管理をしていくと、そこでもしっかりしていくと多少のビジネスも回り始めるかなと、長い答えになったのですが、まさに渡辺先生のおっしゃる所は考えて盛り込んでいきたいと考えています。

(清水委員)

では、最後の質問で、検討をしてはいかがかなというところがあるのですが、それはこの資料の中で施設の使用分布といったところを入れて免除かあるのですけれども、ゆくゆくいろんな発展をしていったらどんなニーズがあるか。そして今、おっしゃったように、それをいちいち減免か免除かという事は結構反発があると思います。

それと、これをやる以上はもしかしたら、ひとたびルールを作ってしまったら全く活動の無い団体であっても名前だけあれを取ってしまったら全く使用しないという事、そういうリスクもありうると思うのです。それを考えると減免とか免除という方法もありうるかもしれないけれども、もしかしたら使用料は全部頂くと、ただ出どころは変わるかもしれないけれども。使用料から補助金を出す、その使用料に対して。というような方法もあるのではないかと思いますので是非ご検討下さい。

(岡野コーディネーター)

そうですね。そこは検討していきたいです。個人的な考え方ですけど、実は今、木更津市でアクアコインっていう地域通貨の電子マネー版が始まりました木更津市内でしか使えない

電子マネーなのですが、例えば、鴨川市の中でも今までやってきた地域通貨的なもの、すごくアナログ的なものなのですがそれを次世代型に刷新しようという動きもありまして、例えばそういうものに、例えば電子マネー、地銀さんに協力してもらって電子マネーを導入する。で、もう減免とかしませんと。

ただ、地域の方々がこの施設を利用した場合は、それはロジックで出来ますから、例えば2倍ポイントがたまりますよと。鴨川市内のお店で使えますよとなればと、そういう還元の仕方もひとつ面白いのではないかと。これは僕の個人的な考え方ですけど思いました。そんな感じでしょうか。

(瀬戸川委員)

はい、そうですね。できるだけシンプルな制度で自分なりに対応出来るような制度がいいのではないかと思います。

(岡野コーディネーター)

僕も今まさにそれを思っていて、結局平日に入れるとした時に価格の柔軟性、それを運営する側が持つというのが多分、他の行政との差別化の一番のポイントになっています。誘致するにあたってもちろんその価格だけでなく中長期的に定期的に来そうだと泊まりに来そうとかいろんな広告・効果があるのではないかと。多分いろんな観点でやっぱり判断出来るようなシステムに。せっかくこのスポーツコミッションにするのであればやっぱりするべきです。これは叩き台という風に理解しているのですが、ここにあった煩雑なルールよりも、出来るだけこうシンプルに柔軟に出来るのがいろんな意味でいいのではないかと思います。

(安田委員)

28ページのアクションプランについてお伺いしたいです。公益法人のスポーツカルチャーコミッション。もうすぐ、今立ち上げ準備で次年に立ち上がるのが想定されていますけれども、どういったスタッフ体制と言いますか、どういった人員を想定されているのかという事をお聞きしたいです。というのは、この鴨川まち創造JVというものに大変魅力を感じます。

株式会社になりまして、1年ぐらいでいろいろやらせていただいているのですが、事業計画も皆さまに見ていただいている事もあるかと思いますが、相当なボリュームがあります。かといってその組織の中身は、経理の人間を除いて私が最年少でみんな60歳、61歳、67歳。私を入れて4人態勢でボリュームを回しております。

こういう風に一応ベンチャーという形になるのですが、スポーツカルチャーコミッション

という非常にクリエイティブな事をこれからやられると思うのでやはり馬力も必要ですし、知恵も必要。一番必要になってくるのは熱意になってくると思います。パッションを持った方々が来る。でこういったJVが出来るのであれば人的な交流もさせていただいて公益事業と収益事業。そういったセグメント分けという事もあるのではないかと思います。そういったところで大枠、同じチームと言いますかそういう流れでもしやっていけるのであれば非常に現場をやっている私としても非常に助かるなと思います。こういったスタッフで編成を考えられているかお聞きいただけたらと思います。以上です。

(岡野コーディネーター)

今のお話ですが、いわゆるJリーグのクラブは2法人持っています。2法人持っていないところもありますけれども、結構多くの方がこういったハイブリッド運営をしています。ひとつが株式会社で、チケット、チケットング、グッズとかそういったいわゆる収益性の高い商売です。収益事業の方は何をやっているかと言いますと例えばサッカースクールですとかあとは施設の指定管理を受けてそれを運営したりです。どちらかという公益性が高い。それをうまく会計の2つの財布を使う事でうまくやりくりしながら総合的にやっています。

私は結構そのイメージに近くてスポーツコミッションとプラットフォームは組織的には株式会社と、例えば一般社団法人になるかもしれないですけども、もう全く別ではなくて実はもう本当にまちづくりJVではないけれども、ひとつの事業体として一緒にやるという形で考えています。

実際、例えばプラットフォームはもう既に旅行業の免許をもっています。という事は我々が取る必要はなくて例えば募集型旅行をやる時はプラットフォームにやっていただければいい。それがすごく商売的な事業であれば全部投げてしまうのも良いと思います。だから今安田さんが、おっしゃっていたように組織と組織の考え方としては安田さんの考え方と非常に近いです。おそらくほとんど一緒だと思います。その2つの株式会社と一般社団が一緒に協力し合ってお互いの餅は餅屋でうまく使い分けるといった形です。

あともう一つご興味があるのは人の部分だと思います。これはまだ確定的な話ではないので仮定として聞いていただければと思うのですが、ひとつは私達が公益法人を持てるというメリットは、実はプラットフォームには不可能な市役所職員の出向が出来るというのが大きいです。条例的に会社法人に対しては市役所職員が出向するというのは出来ない。

ですから、もし出向させるのであれば、本当に市役所を辞めてもらわなければならないです。でも公益法人の場合は市役所職員を条例改正で出向させる事が出来ますのでひとつはそういった市役所でいろんな経験をしてさらにやる気のあるパッションのある人たちが何人かこのスポーツコミッションに入ってもらえるとそこはかなりの推進力になります。

また、もうひとつは今回のミライノラボJ Vには千葉大学が入っています。さらには城西国際大学や国際武道大学、それこそ清水先生も関わっています。あるいは亀田医療大学があります。私はインターン雇用を考えています。その大学生達の若い力そして発想力、そして場合によっては定住してしまうかもしれないという定住政策にも繋がるのでそういう若い人たちをインターンでまず雇い入れたい。そしてお互いがよければ正職員にしていくというような無理の無いステップを考えています。

もうひとつの矢がアスリート雇用です。アスリートを是非雇いたい、このスポーツコミッションに。文化でも、アーティストを雇ってもいいです。結局、日本のスポーツ文化というのはすごく社会的地位がまだ低いです。例えば今日、オルカ鴨川FCの北本さんがおりましたが、私もオルカにいたのでわかるのですが、プロスポーツは日本ではごく僅かです。スポーツで食べられている人は、なでしこリーグもそうですけど9割以上の選手達はアマチュアであって別の仕事をして、で、中には真面目な選手ほど例えば定時以前に上がる事に対してすごく申し訳なさを感じてそれでスポーツをやっている。

でも、僕ら地域の人から言わせたらオルカの選手達は鴨川という看板を背負ってトレーニングをし、公式戦で遠征に行ってくれているわけです。それは地域の仕事をしてくれているのです。私としてはアスリートをなぜ雇用したいのかというのは彼らにとってのモチベーションが上がるはずなのです。こういうスポーツの活動に携わって、自分もアスリート活動が出来る。そういった意味で、彼らのモチベーションの職場を作りたいという思いで、アスリート雇用をしたいし、何よりアスリートの人たちはパワーがあります。アスリートの人たちが雇用されると、地域の人たちが応援をしてくれると思うのです。

「若者、馬鹿者、よそ者」という言葉がありますが、よそ者というものはよく地域おこし協力隊とか、でも実際にはあまりうまくいってない。なぜうまくいかないのかというと、田舎ほど田舎根性があるのです。田舎の人がよく言うのですが、ノーアイデアだけど自分の畑は荒らされたくない。ノーアイデアでどうしようかと言うが、いざ他人が来て何かやりましようと言うと、荒らされたくないと言い、どっちなのだと僕は言いたくなるのです。ところが、オルカの選手はすごく応援されている。アスリートがよそ者だと、それは地域づくりで、地域に受け入れられて、活躍出来る可能性があると思う。

ですから、私としてはスポーツコミッションに、アスリートを投入して、地域の人たちはコミッションも応援するし、種目も応援するという、ダブルの応援をやると、実は一番苦労しているのはローカルな人たちとの繋がりです。大体多くのまちづくりが頓挫していく。その部分を実はうまくいけるにはではないかという三本立てを考えている。

(花山委員長)

私は体育協会の会長をやっていますので、地元の子ども達を育てています。有料の施設が出てきて、今現在もロッテ球団がキャンプに入ってきたら、全施設その1か月使えないという事があります。陸上も、来年度あたりキャンプしたいとか、いろんな要望があるのだけど、そこへもロッテが決まるという格好になっている。その辺りの動かし方と金銭的な問題です。仕事上はやっぱり使いたい。お金を取ってできるだけ市民の税金をつぎ込まないようにしてもらいたい。ただ、若い子達を育てているのに、どのようにしていったらいいか、これはまた逆にいろいろと外からお手伝いしてもらっているんで、その辺りも、他の地域を勉強してもらって発表してもらえればと思います。

（岡野コーディネーター）

すごく面白い事例があります。ヨーロッパに行かせてもらったのですが、オランダのアルメラという市では、子ども達の育成プロジェクトというのをすごく力を入れてやられています。オランダは、アムステルダムとかロッテルダムとかユトレヒトとか大きな街は既に成熟した文化というのがあって、大きなビッククラブがあります。アルメラ市には無いのです。そこでアルメラ市は何を考えたかという、タレント育成をしようと。子ども達をとにかくスポーツの能力を育てようという事で、非常に極めて科学的に、動きを分析して、各学校にそれこそスポーツの専門の先生を全部派遣して、体育の授業をやっています。その先生がスポーツの楽しさやロジックを伴って教えています。

そのあと、放課後にしっかり各小学校の区にひとつずつトレーニング施設がありまして、そこに子ども達通って、そこでトレーナーの人たちが、20~30ほど分析された動きを全部iPadで打って、その子ども達のデータがデータベースになっているわけです。そのトレーナーの人たちがその子ども達に、あなたはこの動きはこのスポーツにいいからもしかしたらこのスポーツで活躍出来るかもしれないよとアドバイスをします。中には例えばトップアスリートになる人がいたり、中には自分のすごく得意な種目を見つけて、一生スポーツを楽しんでやるかもしれないという事例を作っています。

僕は質問をしたのですが、それはトップアスリートを作る事が目的なのでしょうか、と。いや違うのだと。一人ひとりの子ども達が一人ひとりの中でトップになればいいのだと言っています。つまりその子ども達がもしかしたら適性でないスポーツを無理やりやっていたために、もうスポーツつまらない、やめたとなってしまうかもしれない。でもそこで手助けが出来れば、その子は一生もしかしたらスポーツをやるかもしれないという事を考えていました。

会長が言っていた事と的外れな事を言っているかもしれないですけど、そういうものをしっかり考えて、先進的にやっていけたら、本当にスポーツ文化が30年くらいかかるかもしれ

ないが、そういう都市になっていくのではないのでしょうか。是非そこを私としては力を入れてやりたいと思います。

（花山委員長）

ありがとうございます。そうではなく、施設を管理・運営していくのにお金がかかりますので、そのお金を地元子ども達が成長していく中で、払わずにその施設が利用出来る方法、それを逆に全国では、どのようにしてカバーしているところがあるか、そういうものを教えてもらいたいという事です。

（岡野コーディネーター）

そこは因みにアルメラ市は無料だそうです。多分カバーする仕組みを作っているのだと思います。

（花山委員長）

どこかありましたらその辺りを。そうしないと地元民から逆に、外から利益を得るため、株式とかそういうものだったら別でやればいい、市の施設を使う必要ないだろうという形になって、自分達で起業して、自分達で作ってやれよという形になる場合もあります。両方ミックス出来るような事を、時間がかかるかもしれませんが、私達も意見が出来るようにして下さい。

（島田委員）

今までの岡野さんの説明の中で、多分関わってってくれるのだらうと思うのですが、組織の中のスポーツカルチャーコミッションの中に岡野さんとしては当面関わっていけるのでしょうか。

（岡野コーディネーター）

もちろん、責任を持ってやるつもりです。

（花山委員長）

では、この辺で議事を終了いたします。

3．閉会

【事務局】

ほかにご意見等ございますか？無ければ、これで、会議を終了させていただきます。本日は、セミナーとあわせ、長時間に亘りありがとうございました。

17時30分 終了

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしました。

平成31年2月26日

会議録署名人 氏名 高橋 松吉